

神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部の 開催について(町の対応方針④について)

令和2年4月3日更新

令和2年4月3日開催

神戸町では、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」と「岐阜県知事メッセージ（4月3日付け）の内容」に基づき、令和2年4月3日に開催した神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部にて、次のとおり対応方針を決定しました。

● 対応方針

・岐阜県は感染してから発症するまでの期間も考慮した約2週間、すなわち4月4日(土)から19日(日)の間、「ストップ 新型コロナ 2週間作戦」として、重点的に感染拡大防止対策を実施します。

1. 不要不急の外出を控えてください。
2. 感染リスクが高まる3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)が揃う場を徹底的に回避してください。

[20403 知事メッセージ.pdf](#)

- ・不特定の人が集まる町主催のイベント等は、引き続き令和2年4月30日(木)まで、原則、中止、延期又は規模縮小とする。
- ・子育て支援センター及び介護予防施設「ばらの里」については、令和2年4月5日(日)から4月19日(日)まで休館する。
- ・やむを得ず開催する場合や参加者を特定できるときは、手指消毒や咳エチケットなど、感染予防策を徹底する。
- ・民間が主催するイベント等についても、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくよう、町としてお願いする。

※令和2年5月1日（金）以降に開催予定の町主催のイベント等については、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり等の状況を見ながら、改めて対応を検討する。

町民の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《お問い合わせ先》

神戸町保健センター

電話：0584-27-7555